

7月10・11日の降ひょう・突風被害に対する農作物技術対策(第3報)

令和5(2023)年7月21日
下都賀農業振興事務所

※第3報追加作目

I 普通作物

1 水稻

(1) この時期の倒伏は、稲が自ら立ち上がるので、無理に引き起こさない。

2 大豆

(1) 排水溝を整備する等、排水対策を徹底する。

(2) 傷害により生育が悪くなった場合には、開花期に窒素を10a当たり成分で5~10kg施用する。

(3) 出芽直後で、芯や葉が折れた場合は、早急にまき直しを行う。晩限7月20日

II 野菜

1 夏秋なす

(1) 損傷の大きい枝や葉を除去し、伸ばす枝をしっかりと固定する。

(2) 傷ついた果実を摘除し、草勢の回復を促す。

(3) 草勢回復を図るため、液肥による葉面散布を行う。

(4) 病害の発生が懸念されるため、予防的に登録のある殺菌剤を散布する。

(5) 防風ネットの修繕、補強を行う。

2 ねぎ

(1) 草勢の回復を図るため、窒素、加里を10a当たり成分で各3~4kg施用する。

(2) 病害の発生が懸念されるため、予防的に登録のある殺菌剤を散布する。

3 ゆうがお

(1) 主枝の損傷がひどく着果数が確保できない場合は、側枝発生を促し、着果数を確保する。

(2) 草勢回復を図るため、必要により窒素、加里を10a当たり成分で各3~4kg施用する。

(3) 病害の発生が懸念されるため、予防的に登録のある殺菌剤を散布する。

4 未成熟トウモロコシ

(1) 株の倒伏がひどい場合は、できる限り起こす。生育後期で起こす作業が困難な場合は、自力での立ち上がりを待つ。

(2) 草勢回復を図るため、必要により窒素、加里を10a当たり成分で各3kg程度施用する。

(3) 病害の発生が懸念されるため、予防的に登録のある殺菌剤を散布する。

5 夏秋トマト

(1) 茎葉に損傷がある場合は、病害の発生が懸念されるため、登録薬剤を散布する。

(2) 損傷の大きい果実は、速やかに除去する。

6 かぼちゃ

(1) 病害の発生が懸念されるため、予防的に登録のある殺菌剤を散布する。

7 にがうり※

(1) 茎葉に損傷がある場合は、病害の発生が懸念されるため、登録薬剤を散布する。

(2) 損傷の大きい果実は、速やかに除去する。

8 きゅうり

- (1) 茎葉に損傷がある場合は、病害の発生が懸念されるため、登録薬剤を散布する。
- (2) 損傷の大きい葉や果実は、速やかに除去する。
- (3) 草勢回復を図るため、必要により窒素、加里を 10 a 当たり成分で各 3～4 kg 施用する。

9 ピーマン*

- (1) 茎葉に損傷がある場合は、病害の発生が懸念されるため、登録薬剤を散布する。
- (2) 損傷の大きい葉や果実は、速やかに除去する。
- (3) 草勢回復を図るため、必要により窒素、加里を 10 a 当たり成分で各 3～4 kg 施用する。

10 いちご苗

- (1) 茎葉に損傷がある場合は、病害の発生が懸念されるため、登録薬剤を散布する。

Ⅲ 果 樹

1 共 通

- (1) 平棚や網棚等の施設、多目的防災網等の破損がある場合、早急に修繕する。
- (2) 突風により苗木等が倒伏した場合は、直ちに起こして誘引し直す。

2 ぶどう

- (1) 降ひょうのあった場合は、除袋して被害の状況をよく確認する。
- (2) 突風により新梢やカサが外れた場合は、新梢誘引やカサをかけ直す。
- (3) 葉や新梢が損傷した場合は、速やかに殺菌剤を散布し、主要病害の発生予防に努める。
- (4) 袋かけが完了していない場合は、薬液の付着汚れの少ない薬剤を選ぶ。
- (5) 被害の少ない場合は、傷や打撲した果粒を除去し、速やかに袋かけを行う。
- (6) 果粒軟化期以降の被害果房は、腐敗しやすいため、こまめに巡回して腐敗果は取り除く。
- (7) 葉や新梢の損傷がひどい場合は、副梢の多発が懸念されるため、摘心などの新梢管理を徹底する。なお、新梢の切り戻しなどの枝の整理は、副梢の発生を助長するので控える。
- (8) 葉の損傷がひどい場合は、必要に応じて着房数を見直し、樹勢維持を図る。

3 なし・りんご

- (1) 葉や果実等が損傷した場合は、速やかに殺菌剤を散布し主要病害の発生予防に努める。また、降ひょうで主枝等に傷が生じた場合は、傷口に癒合剤を塗布し乾燥を防止する。
- (2) 補正摘果は、重症な果実から摘果を行い、軽症な果実は回復状況を見ながら間引いていく。
- (3) なしは一度に摘果すると、品種によっては裂果を助長することがあるので注意する。
- (4) 収穫期が近い早生品種は、果実の損傷に伴って腐敗しやすいので早めに摘果する。
- (5) 葉の損傷がひどく樹勢の低下が懸念される場合は、摘果で着果数を制限し、樹勢の維持を図る。

4 もも

- (1) 葉や果実等が損傷した場合は、速やかに殺菌剤を散布し主要病害の発生予防に努める。
- (2) 突風で主枝等が折損した場合は、添え竹や誘引にて枝を引き起こし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (3) 収穫期の果実は、傷や腐敗が混入しないよう選果選別を徹底する。落果した果実は、ほ場にそのまま放置せず、すき込むか園外へ持ち出し適切に処分する。

5 キウイフルーツ*

- (1) 葉や果実等が損傷した場合は、速やかに殺菌剤を散布し主要病害の発生予防に努める。また、降ひょうで主枝等に傷が生じた場合は、傷口に癒合剤を塗布し乾燥を防止する。
- (2) 突風により縛ってある新梢が外れた場合は、速やかに新梢誘引を行う。
- (3) 傷が果肉まで達した重傷な果実から段階的に摘果を行い、軽傷な果実は回復状況を見ながら

間引いていく。

- (4) 枝葉の損傷が激しい場合は、新梢が旺盛に伸び続けることが懸念されるため、新梢伸長の状況に応じて摘心等を行い、棚面が過繁茂にならないよう注意する。

6 くり*

- (1) 葉が損傷した場合は、速やかに殺菌剤を散布し主要病害の発生予防に努める。また、降ひょうで主枝等に傷が生じた場合は、傷口に癒合剤を塗布し乾燥を防止する。
- (2) 突風で主枝等が折損した場合は、枝の折れた部分から剪除し、傷口に癒合剤を塗布する。

IV 花 き

1 露地ぎく

- (1) 茎葉に損傷を受けたものは、病害の発生が懸念されるため、速やかに登録薬剤を散布する。
- (2) 茎葉に損傷を受けた程度によっては、仕立て直しが可能な場合もあるため、被害状況を見極めた上で対応する。また、液肥の葉面散布等を行い、生育の回復を図る。